⑷　納入年月日　①平成27年７月16日　②平成27年７月18日　③平成27年７月17日　④平成27年７月21日　⑤平成27年８月18日　⑥平成27年８月19日　⑦平成27年９月19日　⑧平成27年９月19日　⑨平成27年９月19日　⑩平成27年９月29日

⑸　納入場所　①横浜港停泊中海王丸　②東京港停泊中日本丸　③神戸港停泊中青雲丸　④東京港停泊中銀河丸　⑤神戸港停泊中大成丸　⑥神戸港停泊中青雲丸　⑦東京港停泊中日本丸　⑧東京港停泊中大成丸　⑨東京港停泊中青雲丸　⑩東京港停泊中銀河丸

⑹　今後購入が予定される数量及び入札予定時期　Ａ重油約920kℓ、Ｃ重油約620kℓ　平成27年10月頃。

⑺　入札方法　上記１⑵の物品ごとにそれぞれ入札に付する。詳細は入札説明書による。

２　競争参加資格

⑴　平成25・26・27年度全省庁統一資格「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされている者であること。ただし、指名停止の措置を受けている期間中に該当する者は除く。

⑵　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請がない者。

⑶　労働者派遣法（第３章第４節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む。）を受けた日から５年を経過しない者でないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く。）

⑷　労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと。（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと。）

⑸　当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと等。詳細は入札説明書による。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒231―8435 横浜市中区北仲通５―57　横浜第２合同庁舎　独立行政法人　航海訓練所事務局会計課調度係　小田橋君彦　電話045―211―7306

⑵　証明書等の受領期限　各入札、開札の２日前（２日前が土日祝祭日の場合は、直前の平日に繰り上げ。）の17時00分

⑶　入札・開札の日時　①平成27年７月９日10時30分　②平成27年７月10日10時30分　③平成27年７月10日11時00分　④平成27年７月14日10時30分　⑤平成27年８月11日10時30分　⑥平成27年８月12日10時30分　⑦平成27年９月11日10時30分　⑧平成27年９月11日11時00分　⑨平成27年９月11日11時30分　⑩平成27年９月18日10時30分
郵便による入札書の受領期限は各入札・開札日の前日（前日が土日祝祭日の場合は、直前の平日に繰り上げ。）の17時00分とする。

⑷　入札・開札の場所　独立行政法人航海訓練所入札室又は会議室

⑸　入札書の提出方法　持参、又は郵送。ただし、郵送を希望する場合は事前に連絡のこと。

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者の提出した入札、及び入札に関する条件に違反した入札。

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑹　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yoshiharu Takei, President of National Institute for Sea Training, Independent Administrative Institution

⑵　Classification of the products to be procured : 2

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : ①Fuel Oil A 50 kℓ ②Fuel Oil A 120 kℓ, Fuel Oil C 60 kℓ ③Fuel Oil A 110 kℓ ④Fuel Oil A 230 kℓ, Fuel Oil C 400 kℓ ⑤Fuel Oil A 230 kℓ ⑥Fuel Oil A 80 kℓ, Fuel Oil C 330 kℓ ⑦Fuel Oil A 120 kℓ, Fuel Oil C 70 kℓ ⑧Fuel Oil A 160 kℓ ⑨Fuel Oil A 110 kℓ ⑩Fuel Oil A 130 kℓ, Fuel Oil C 450 kℓ

⑷　Delivery date : ①16 Jul 2015 ②18 Jul 2015 ③17 Jul 2015 ④21 Jul 2015 ⑤18 Aug 2015 ⑥19 Aug 2015 ⑦19 Sep 2015 ⑧19 Sep 2015 ⑨19 Sep 2015 ⑩29 Sep 2015

⑸　Delivery place : ①Kaiwo-Maru Yokohama ②Nippon-Maru Tokyo ③Seiun-Maru Kobe ④Ginga-Maru Tokyo ⑤Taisei-Maru Kobe ⑥Seiun-Maru Kobe ⑦Nippon-Maru Tokyo ⑧Taisei-maru Tokyo ⑨Seiun-Maru Tokyo ⑩Ginga-Maru Tokyo

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures ; Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall have Grade A, B ,C or D on “Sales” in terms of the Qualification for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency in the fiscal year 2013・2014・2015.

⑺　Date of tender : ①10 : 30　9 Jul 2015 ②10 : 30　10 Jul 2015 ③11 : 00　10 Jul 2015 ④10 : 30　14 Jul 2015 ⑤10 : 30　11 Aug 2015 ⑥10 : 30　12 Aug 2015 ⑦10 : 30　11 Sep 2015 ⑧11 : 00　11 Sep 2015 ⑨11 : 30　11 Sep 2015 ⑩10 : 30　18 Sep 2015

⑻　Contact point for the　notice : Kimihiko Odahashi, Procurement Section, Budget and Accounts Division, National Institute for Sea Training, Independent Administrative Institution, 5―57 Kitanakadori, Naka-ku, Yokohama-city, Kanagawa, 231―8435 Japan. TEL 045―211―7306

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成27年５月27日
契約責任者　中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　宮池　克人
◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23

１　調達内容

⑴　品目分類番号　27

⑵　調達件名及び数量　観光振興ウェブサイトの構築及び運用管理業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　履行期間　契約締結日の翌日から150日

⑸　保守期間　１年間

⑹　納入場所　仕様書による。

⑺　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書に記載する金額は、総価（総価は、１円の位まで計上できるものとする。）にて記載すること。
本業務は業務完了の後、基本契約を締結する対象業務である。

２　競争参加資格

⑴　中日本高速道路株式会社契約規則（平成18年11月９日中日本高速道路株式会社規程第25号）第11条の規定に該当しない者であること。規則第11条の規定に該当しない者とは、次の各号に掲げる者でないことをいう。
一　契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者並びに経営状態が著しく不健全であると認められる者。
二　次のいずれかの一に該当すると認められ、その事実があった後２年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）であって、不適格と認める者。
⑴　契約の履行に当たり故意に履行を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
⑵　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るため連合した者
⑶　落札者若しくは契約の相手方に決定した者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者